

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開します。

事業所の名称	株式会社パスカリア
派遣事業許可番号	派 13-306468
事業所の所在地	東京都千代田区内神田三丁目15番1号 UD内神田三丁目ビル

待遇決定方式について

労使協定方式（範囲:設計・試験・スタッフ、有効期間の終期:2025年3月31日）

労働者派遣事業の状況について

対象期間：2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数(1日平均)	11(人)
---------------	-------

2. 派遣労働者の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	2(件)
----------------------	------

3. 派遣料金。派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均(1日8時間あたりの額)	39,639(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	26,313(円)
マージン率	33.6(%)

4. 教育訓練に関する事項

新規採用者への訓練、情報管理教育(個人情報保護・情報セキュリティ関係)、スキルアップ研修、語学研修、他

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

<ul style="list-style-type: none">・福利厚生 健康保険、厚生年金、企業年金基金、雇用保険に加入 有給休暇、リフレッシュ休暇、育児・介護休業、看護・介護休暇 年に1回の定期健康診断・ストレスチェック・各種サポート 資格手当支給(情報処理技術者資格・ベンダー資格)、社外研修費用補助
